

<報道発表資料>

令和8年6月24日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

腸管出血性大腸菌感染症等の発生状況

腸管出血性大腸菌感染症は三類感染症であり、O157等の腸管出血性大腸菌で汚染された食べ物を摂取して感染することが多い感染症で、年間20件～40件程度の発生報告があります。また、その他の三類感染症については、海外からの輸入感染が多くみられます。

この度、京都市では、京都市保健所健康危機対処計画に基づき、腸管出血性大腸菌感染症の発生が多く、海外への渡航が増える夏前に、三類感染症の発生状況を公表します。

市民の皆様におかれましては、手洗いや食品の十分な加熱をはじめとした感染対策の徹底をお願いします。

● 令和7年の三類感染症発生状況

京都市において、令和7年は、腸管出血性大腸菌感染症25件及び細菌性赤痢1件の発生報告がありました。腸管出血性大腸菌感染症の感染経路は、経口感染が多くみられました。

	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
令和7年 (暫定値)	0	1	25	0	0

● 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

(1) 発生報告数の推移（令和3～8年）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年 (暫定値)	令和8年 (速報値)※
京都市	34	23	38	38	25	10
全国	3,243	3,370	3,826	3,748	4,358	879

※ 第1週から第22週（令和8年5月25日～31日）までの累積報告数の速報値

(2) 月別報告数（令和3年～令和7年の合計）

例年、夏期（6月～8月）に多く発生する傾向にあります。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
報告数 合計	2	0	8	4	8	20	24	34	14	20	16	8

● 参考（腸管出血性大腸菌感染症）

(1) 腸管出血性大腸菌感染症とは

大腸菌は、家畜や人の腸内にも存在します。ほとんどのものは無害ですが、このうちいくつかのものは、人に下痢等の消化器症状や合併症を起こすことがあり、病原大腸菌と呼ばれています。病原大腸菌の中には、毒素を産生し、出血を伴う腸炎や溶血性尿毒症症候群（HUS）※を起こす腸管出血性大腸菌と呼ばれるものがあります。腸管出血性大腸菌感染症は、O157をはじめとするベロ毒素産生性の腸管出血性大腸菌で汚染された食物などの経口摂取によっておこる感染症です。

※溶血性尿毒症症候群（HUS）：破砕状赤血球を伴った貧血、血小板減少、腎機能障害を特徴とする急性腎不全。子どもと高齢者に起こりやすく、初期には、顔色不良、乏尿、浮腫、意識障害等の症状が見られます。

(2) 症状

多くの場合では、3～8日の潜伏期において、激しい腹痛を伴う頻回の水様便の後に、血便を呈します。発熱は軽度で、多くは37度台であることが多いです。有症者の6～7%において、下痢などの初発症状発現の数日から2週間以内に、溶血性尿毒症症候群（HUS）、または脳症などの重症な合併症が発症することがあります。

腸管出血性大腸菌感染症を疑う症状がでたら、早めに近くの医療機関を受診しましょう。

(3) 予防方法

腸管出血性大腸菌で汚染された食べ物や水の摂取による感染が主体であるため、食品を十分加熱し、調理後の食品はなるべく食べきるようにしましょう。とくに抵抗力が弱い乳幼児や高齢者に対しては、重症事例の発生を防止する観点から、生肉又は加熱不十分な食肉を食べさせないよう注意が必要です。

また、ヒトからヒトへの二次感染は、手洗いの徹底等により予防が可能です。排便後、食事の前、下痢をしている子どもや高齢者の排泄物の世話をした後は、せっけんと流水で十分に手洗いをしましょう。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：075-222-4244